

邑楽町総合教育会議議事録

開催日時：令和7年3月26日（水）午前9時30開始 午前10時30分終了

開催場所：邑楽町役場2階201会議室

協議事項：(1) 令和6年度邑楽町教育行政の成果と課題について

(2) 令和7年度に向けて

(3) その他

出席者：橋本光規町長、小林淳一教育長、岡田真幸教育長職務代理者、谷津洋子教育委員、
中村郷志教育委員、橋本明香教育委員、石原光浩総務課長、松崎澄子学校教育課長、
藤田和良生涯学習課長、川島隆史子ども支援課長、黒澤伸元学校教育課係長

事務局：森本賢太郎係長 小宮雅貴主事

議事録	
小林教育長	ただいまから、邑楽町総合教育会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。 す。はじめに、橋本町長よりごあいさつを申し上げます。
橋本町長	おはようございます。教育委員の皆様には、総合教育会議にご参集いただきまして、ありがとうございます。この総合教育会議は、平成27年度に始まり、10年目となりました。令和6年度の教育部局は、子どもたちを家庭・地域・学校で育てる視点に立ち、学校教育課と生涯学習課の連携を強化してまいりました。教科書での学習に留まらず、地域のヒトやモノから直接学ぶことは、子どもたちの生きる力を育むことにもつながる貴重な経験となります。総合的な学習の時間などでは、役場各課の職員にも講師依頼がございます。町部局としましても、子どもたちの学びを最大限応援してまいります。本日は、「令和6年度邑楽町教育行政の成果と課題」及び「令和7年度に向けて」について、教育行政に携わる3つの課、教育委員会事務局の学校教育課と生涯学習課、町部局の子ども支援課より説明を受けることになっております。教育委員会と教育施策の方向性を共有し、町として教育行政への責任を果たすべく、子どもたちの学びの保障、及び、それに向けた教職員への支援のための環境を整備してまいる所存です。この総合教育会議の後には、教育委員会の会議も予定されているようでございますが、時間の許す限り、皆様のご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
小林教育長	ありがとうございました。 会議の進行につきましては、町長が議長となり、進めさせていただきます。町長、よろしくお願いいたします。
橋本町長	それでは、ここからは、私が議長となり進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 協議を進める前に、運営要綱第8条第3項に基づく教育委員の議事録署名人について、本日の会議の議事録署名人を岡田委員にお願いしたいと思います。岡田委員よろしくお願いいたします。
岡田教育長職務代理者	はい

橋本町長	協議に入ります。2. 協議事項、令和6年度呂楽町教育行政の成果と課題について及び令和7年度に向けてを一括して、学校教育課、生涯学習課、子ども支援課からそれぞれ説明をお願いします。まずは、学校教育課より説明をお願いします。
黒澤係長	今年度の呂楽町教育行政方針は7つの目標をあげて行育行政方針を推進してまいりました。その中の目標1「おうら生き生きプラン」を実現する学校教育の推進についての成果と課題について、説明させていただきます。 (1) 確かな学力の向上を目指す教育内容及び教育方法の改善充実についてですが、児童生徒が自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す授業の充実、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びへの授業改善、総合的な学習の時間の学習内容充実による質の高い探求的な学習の推進について説明いたします。初めに児童生徒が自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す授業の充実についてです。上から1つ目の○についてですが、授業で学ぶ内容を教師が決めるのではなく児童生徒の言葉から決めていく取組を行いました。これにより、『教師がさせる授業』から、『児童生徒がする授業』への転換が進んでいます。上から2つ目の○にも関わりますが、授業の中で、児童生徒が学ぶ内容を考え、話し合う中で、多面的・多角的に物事を考え、失敗から学ぶ必要感を主体的に取り組むことができるようになってきました。児童生徒が自分の考えを進んで表現し、学ぶ楽しさを実感することができています。課題としては、授業改善に向けた研修が少人数での実施にとどまり、研修に関わる職員全員を集める時間の設定が難しいことなどがありました。実際の学校現場では、授業参観するといったときに、自分の担当しているクラスを自習にするなどの対応が必要になってしまったり、などがありますので、なかなか大人数が同じ時間に研修に集まるということが難しいなどの課題が残っております。 次に、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びへの事業改善についてです。令和6年度は、昨年度同様、ICT機器を効果的に活用することに重点を置いて取り組みました。デジタル教科書やICT機器を授業における適切な目的とタイミングで活用することによって、子どもたちの深い学びに繋がるよう、授業改善を行ってきました。課題としては、アクセス制限を管理することや、情報モラルの指導と、高い専門性が必要となる部分への支援が挙げられます。各校の情報教育担当を中心に、指導内容やポイントを共有しつつ、外部機関による支援も進めていきたいと思っております。 3つ目、総合的な学習の時間の学習内容充実による質の高い探求的な学習の推進についてです。新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行し、これまで控えていた活動を再開することができました。講師を招いたり、地域に出て活動したり、まとめを地域へ発信したりと、地域資源を活用しながら、工夫した取り組みを行うことができました。 続いて(2)調和のとれた「豊かな人間性」の育成について、説明させていただきます。豊かな人間性の育成については、授業の中だけでなく、学校教育全体に渡って取り組んでまいりました。生徒指導の面では、日常の生活の中で、積極的に関わりながら、児童生徒の良さを認め、心に寄り添ってまいりました。hyper-QUなどの心理検査や定期的なアンケートなども利用して、児童生徒の実態把握にも努めました。また、町主催のいじめ防止子ども会議や、町教職員研修会なども実施してまいりました。 続いて、＜授業改善研究班＞についてです。昨年度に引き続き、学級活動の授業

を中心に授業改善の研究を行いました。テーマは、一人一人が自らの生活や、学習の目標を決め、その実現に向けて取り組むことができる児童生徒の育成です。児童生徒は、輪番制により、全員が計画員を経験し、自分たちで学級活動を行いました。思考ツールや事前アンケートなどの活用により、児童生徒が、課題を自分事としてとらえ、自ら解決方法を思考する問題解決的な授業づくりに取り組むことができました。今後は、単元のゴールを児童生徒に見通させた話し合いを計画し、今年度取り組んだ良い取組を、学校全体に浸透させていきたいと思います。最後に、令和7年度に向けてということですが、まず、学習の目的を明確化させ、かつ、ICTを効果的に活用した、児童生徒が主体で深い学びを自覚できる授業の充実を図ります。邑楽町は、他市町よりICT環境が充実しており、児童生徒にとって、教職員にとっても大変恵まれた環境にあります。ICTの効果的な活用により、視覚的・聴覚的にも、学習内容がわかりやすくなり、学習成果を整理することも容易になります。また、板書を写す時間等も短縮され、目当て達成のための時間をより多く確保することにも繋がります。児童生徒同士の対話・交流においても、それぞれの考えを表現しやすいところもあります。このようなICT活用のよさを十分に活かしながら、明確な目標と見通しがある、何をどのように学んだか自覚できる授業の実践を進めてまいります。また、調和のとれた豊かな人間性の育成についてですが、今年度同様、学校教育全体で取り組んでいきたいと考えます。県で計画されている研修会への参加だけでなく、町教職員研修会やいじめ防止子ども会議など、町企画の研修もさらに充実させ、指導力向上及び子どもたちに寄り添う指導についての研修を推進いたします。よりよい人間関係づくりの構築と、自己有用感の育成の相乗効果を目指しての実践を充実していきます。

また、幼稚園で行われた研究発表もありましたので、紹介させていただきます。別の資料になりますけれども、研究発表1、『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿』と、『非認知能力』の視点からの、幼児理解の充実及びその発信という資料をご覧ください。こちらは中野幼稚園で、関東甲信越国公立幼稚園子ども園長研究協議会の群馬大会に出された発表になります。近年、幼稚園に限らず、非認知能力の重要性に注目が集まっております。それに関する研究発表ということになります。非認知能力というのは、テストで点数として計りにくい能力で、この発表の中では具体的には、協調性・共感性・創造力などの力が中心に発表されています。授業といたしまして発表されているものが、5歳児『海賊ごっこ』という取組になります。2ページのⅢ、実際の取り組みというところになります。手だてとして、遊び込むというところ、それから、一体感を持てるようにする環境づくり、それから、幼児同士で困難を乗り越えられるような援助などの手だてが考えられております。子どもたちの活動としては、自分たちが海賊になりきって、また、幼児同士でみんなが一緒に乗れる海賊船を作る、などの共通の目標を持って取り組んでおります。その中で、一緒にやろうよといった形で、友達を誘ったり、一緒に作るという『協同性』、それから、『みんなが乗れるくらい大きな船』という共通の姿から『豊かな感性・表現』、そういった力を育てようとしております。実際のこの授業の中でも、子どもたちが友達に声をかけて、一緒に取り組む場面、それから、どうしたらいいだろうということで、困難に対して一緒に考えながら一緒に解決していく姿等が見られました。

また、資料の3ページ目になりますが、右側真ん中辺りです。2、小学校・保護者・地域への発信ということで、この活動を小学校と連携して、小学校の研修会に、

松崎学校教育課長	幼稚園の教諭が講師として参加をする、などがありました。また、最後のページになりますが、(2)保護者・地域との連携ということで、この取り組みが、町の広報おうらにも掲載されております。広報欄のこのページについては、県の総合教育センターにも、大きく張り出されたということで、広く周知をし、取り組みを紹介したということがありました。 それから、もう1つの資料になります。振興ぐんまをご覧ください。振興ぐんまには、長柄幼稚園の研究の取り組みが紹介されています。長柄幼稚園では、「考えて遊べる幼児の育成～もっと知りたい！やってみたい！！夢中になれる、科学的な遊びを通しての工夫～」が紹介されています。身の回りの出来事に驚き、感動し、想像する遊びということで、遊びの中から学ぶ。それから、好奇心、それから、その気持ちから生まれる創造性、また、わかったときの喜び、実際に体験をする、また、やり遂げるなどの体験を子どもたちにさせることができております。具体的に紹介している例として、シャボン玉遊び、それから風に視点を当てた「GO！GO！風力カー」が紹介されています。「GO！GO！風力カー」については、春の園庭に泳ぐ大きな鯉のぼりから、風に注目して、学習が始まっております。こうしたいな。こうしたらどうなるかなというふうに、科学遊びの中から、子どもたちの力を伸ばしていっています。実際の活動の中でも、みんなで意見を出し合ったり、子どもたちが自分で選んだり、試したり、そういうような活動がなされています。その中で、材質に限らず、友達同士で作った作品の比べ合い、それから違いによって、どんなことが起こるかななどの、企画なども子どもたちが行うことができました。実際の活動で子どもたちは自分なりに試行錯誤、それから繰り返し取り組むということによって、たくさんの学びをすることができております。園から、こういった研究の発表がありましたので、紹介させていただきました。この後、学校教育課長より、給食センターの取り組みについて紹介いたします。 私からは、学校給食センターの他部署と連携した取り組みについて申し上げます。学校給食センターでは、「安全で安心して食べられるおいしい給食の提供」を目標に掲げ、身体の発育期にある児童生徒に向けて、教育活動の一環として学校給食を実施しております。給食の提供以外では、給食時訪問など積極的に学校に入り児童生徒と接しながら食に関する指導を展開しております。令和6年度は、学校と地域の連携として、町内2つの中学校の調理実習の講師にマロニエの会(旧邑楽町生活研究グループ)を招きました。はじめに、学校教育課からマロニエの会を所管する農業振興課宛てにマロニエの会への打診を依頼しました。事前打合せでは、学校給食センターの栄養教諭が中心となり、マロニエの会、中学校の家庭科の教員と綿密な協議・検討を行い、地域の方・学校・行政のいずれにも負担が少なく、可能な限り継続できる実施方法を模索しました。学校給食センター発行の2月給食だよりでは、「邑楽の味を受け継ごう！～マロニエの会のみなさんと一緒に～」を中学生を対象に今年度初めての取り組みとして行いました。「おっきりこみを通して、邑楽町の特産物を知ることやだしの取り方、野菜の切り方、おいしくできる技を教えてくださいました。」と紹介し、生徒の振り返りとして、「群馬県の伝統料理であるおっきりこみを作ることで、あまり知らなかった昔から受け継がれていることを知ることができた。この伝統が途切れてしまわないように伝えていきたい。」「今回、おっきりこみを作りすごくおいしかったので、他の場所の郷土料理にも挑戦してみたいと思った。」の2つを紹介しております。
-----------------	---

橋本町長	令和7年度に向けましては、令和6年度のマロニエの会とのコラボのように、地域で子どもたちを育てる視点を大切に教育行政を展開していく所存です。学校教育課は、以上でございます。 ありがとうございました。 続きまして、生涯学習課関係について、藤田課長より説明をお願いします。
藤田生涯学習課長	資料は、3ページから5ページになります。令和6年度の生涯学習の成果と課題についてご説明申し上げます。初めに1、町の未来を創造する、心豊かな生涯学習社会づくりについて、でございます。令和5年5月8日から、新型コロナウイルス感染症が第5類となったことから、社会教育施設でも、大幅な緩和を行いました。ただ実際には中央公民館以外は、コロナ以前の利用者数にはまだ遠く、約8割ほどの利用者かなというふうに思われます。こうした中で、生涯学習課では、町が目指す、共生社会の実現に向けて、3公民館の役割分担を踏まえて、「地域創造事業」を実施をしました。こちらについては、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人が尊重される、共生社会を目指し、地域でともに生きていくための学びを創造するためのものがございます。次に2、地域に根を生やした、たくましい青少年の育成についてでございます。こちら概ね、令和6年度については、予定通り実施をされました。また特に令和4年度から、実施しています「邑っ子フェス」については、学社連携の取り組みということで、町内外、また県外からも大変注目を集め、特に町内の小中学校の先生方の協力によりまして、多くの参加者、具体的には4000人を超える子どもたち、親御さんも含めて、集めることができました。また、「二十歳のつどい」については、9月から、全5回に渡って、実行委員会を組織しまして、本年度も無事に終了することができました。また、青少年育成推進委員の皆さんによる、春・夏・冬の短期パトロールでは、青少年を犯罪から守る活動を行うということができました。次に、3、町民に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興についてでございます。「鶉古城まつり」では、文化財保護調査委員によります、鶉古城の現地説明会、また「脇差鶉古城打」などは町立図書館で展示を行いました。また1月に中央公民館を会場に、町指定文化財を実施し、町指定の文化財を町民の皆さんに紹介することができました。また中央公民館で令和4年度から実施をしている「邑楽学」講座では、文化財保護調査委員さんを中心に、町の歴史や自然、文化などについて、学びました。芸術文化活動としては、邑楽町出身・在住の町にゆかりのあるアーティストを支援するためのコンサートなどを実施しました。また、世界を舞台に活躍するアーティスト、具体的にジャズで言いますと、山中千尋さんや、それから今ドイツに留学をしている、石打在住の坂原董礼さんの公演などを行い、町民が優れた文化に触れる機会の提供に努めました。次に、4、町民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進についてでございます。こちらの体育祭に替わるイベント「おうらスポーツフェスティバル」です。1回目は雨天でしたので屋内競技だったんですけども、今年度については、すべての競技を終了することができました。こちらについて、子どもから高齢者まで、町民誰もが、パラスポーツやニュースポーツなど、多彩な内容で多くの参加者を得ることができたかなと思っております。まだ実施して2回目ということですので、関係者間、特に職員、体育協会、スポーツ推進委員の皆さんとの連携のところで、課題が残るところもあったと思われま。最後に5ページの、令和7年度に向けてでございますが、

	邑楽町が目指す「共生社会」を実現するための生涯学習の推進、それから、郷土を愛し、心身ともにたくましい青少年の育成、町民が町を愛し誇りの持てる文化の香り高い町づくり、町民誰もがスポーツに親しめる環境づくりに加えまして、利用者をファンに、新規利用者への開拓の取組ということで、こちら具体的には、いわゆる社会教育施設を利用している、公民館、図書館、体育館の人たちをリピーター、ファンになっていただく、それからまだ利用したことのない町民の方が多くいらっしゃいますので、魅力ある事業を情報提供する、まだ知らないという方が大変多くいらっしゃいますので、その情報提供の手段等を、SNSを中心に、多彩な情報提供に努めてまいりたいと思っております。生涯学習課については以上です。
橋本町長	ありがとうございました。 続きまして、子ども支援課関係について、川島課長より説明をお願いします。
川島子ども支援課長	令和6年度子ども支援課事業をご覧いただければと思います。まず、幼稚園・保育園・こども園の職員研修でございますが、子ども支援課は、平成26年度に行政改革の一環として設置をされた課であり、それまでの教育委員会の所管であった幼稚園、それと当時の福祉課の所管であった保育園が一緒の所管となりました。子ども支援課の設置と同時に、児童支援係に幼児教育指導員を配置して、町内職員研修を実施することにより、各園職員の幼児教育、保育への意識及び資質の向上に努めてまいりました。令和4年度末に幼児教育指導員が退職したことから、これまで同様の研修体制を組むことができなくなりましたが、職員研修の年間計画を立て、外部講師を招いて、職員研修を実施しました。最初の〇になります。副園長主任研修会ですが、園長の補佐及び、園の効率的な運営を図るため、テーマを設定し、テーマに沿った資料を持ち寄り、協議を実施いたしました。次の職員研修会は、各園の保育者としての心構え、保育内容、接遇服務規律等の基礎的な資質の向上を図るため、年2回実施をいたしました。 次の、幼稚園・保育園・こども園・小学校連携推進会議は、幼稚園・保育園・こども園といった幼児教育と、小学校教育の連携を推進するものです。5月に小学校の授業参観、2月に幼稚園・保育園・こども園の保育参観をそれぞれ午前中に実施し、午後には会議室で話し合いを実施し、相互理解を深めました。 次の園長会議は、毎月開催をしており、学校教育課長や指導主事らに出席をいただき、子ども支援課、児童支援係長と各町立園長との情報共有を図っております。その他、各園の自己評価や、保護者アンケートにより、保育の改善や保護者との相互理解につなげられるよう努めております。 次に、子育て支援に関する事業でございますが、1つ目の幼児教育保育無償化事業は、各園等を利用する3歳児から5歳児のすべての子どもたちの利用料を無償化しました。0歳児から2歳児の子どもたちの利用料については、住民税非課税世帯を対象として無償化しております。幼児教育、保育給食費無償化事業は、先ほどの幼児教育、教育無償化を施行したときから実施をしておりますが、町単独事業として、町内に居住する園児を対象に、副食費などの給食費を4,500円を上限として無償化しております。 次の7ページの児童館管理運営事業になります。地域において、児童に健全な遊びを与えて、健康を増進し、情操を豊かにすること。また、保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館

を利用して、適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を行うことを目的として、各小学校に隣接して、児童館を設置、運営をしております。保育園・こども園等の保育料の多子軽減につきましては、子育て支援と、少子化対策の一環として、保育園、認定こども園等の保育料について、幼児教育、保育の無償化に該当しない、0歳児から2歳児の、第2子の子どもは2分の1軽減、第3子以降の子どもは無償としております。学童保育所の保育料の多子軽減は、18歳以下の子どものいる家庭の、第2子の保育料を2分の1軽減、第3子以降の保育料を無料とするものです。町内の学童保育所は、第1いちばんぼし、第2いちばんぼし、第1くらかけ広場、及び、第2くらかけ広場の4施設がございます。ひとり親家庭等の保育料等負担軽減はひとり親家庭等の児童で、0歳児から2歳児の保育料等、第1子から軽減を図っております。国の軽減では、所得制限が設けられていますが、町では所得制限を設けず、ひとり親家庭等の第1子は2分の1軽減、第2子以降は無償としております。

次の出産祝金事業では、町民の出産に対し、出産祝金を支給することにより、子の誕生を祝福し、子育て支援の推進、人口増加及び次代を担う児童の健全な育成を図るものです。令和6年度から、祝金の支給額のうち、100,000円までは地域通貨「コハクペイ」で支給をしております。

児童手当事業は、令和6年10月に児童手当法の改正があり、0歳から高等学校終了までの児童を養育している人に拡大支給をされました。支給額は、3歳未満の第1子、第2子が月額15,000円、第3子以降は月額30,000円、3歳から高等学校終了までの第1子、第二子が月額10,000円、第3子以降は月額30,000円となりました。第3子以降の手当が、各年代で、1万5000円から30,000円に増額されました。また、これまでは所得制限がありましたが、それが撤廃をされ、支払回数が、年3回だったものが、年6回の偶数月に変わり、多子加算のカウント方法が、22歳の誕生日を迎えた年度末までに変わりました。母子家庭等支援育成事業では、母子家庭や、父子家庭等の児童の節目ごとに入学進学支度金を支給しております。金額については、記載の通りとなっております。

次に、8ページの要保護児童対策事業では、虐待を受けている子どもなども、要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るために、子どもと家庭に関わる機関が、その子ども等に関する情報や考え方を共有し、関係機関の役割分担を通じての、個々の子どもや、家庭の支援を図るための、邑楽町要保護児童対策地域協議会を設置しております。

ファミリーサポートセンター事業は、町内で育児や子育ての援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、それぞれマッチングをさせることで、一時的な援助を有償で行う会員総合活動の組織を運営しております。なお、援助を行いたい、まかせて会員には、会員登録前に必ず会員講習を受講していただき、援助をするために、必要な知識を習得していただく他、毎年会員向けの講習会を実施しており、安全な環境で援助を実施する体制を整えております。病児病後児保育事業は、保護者が就労している場合等において、病児や病後事業、病院等に付設された専用スペース等において、一時的に保育する事業を実施しております。これは、例えば市が、館林市内の小児科医院、こやなぎ小児科に業務委託をし、1市4町で、利用協定を結んでおり、事業経費を負担しております。

最後に、令和7年度子育て支援、並びに幼児教育保育については、継続して子育て世帯の経済的負担軽減等を図りながら、子育て支援を実施してまいります。また、幼児教育保育についても、職員研修や、連携推進会議を実施し、さらなる質

	の向上に取り組んでまいります。近年は、共働き世帯の増加や幼児教育、保育無償化の影響により、町立幼稚園の利用者が減少し、保育園やこども園の利用者が増加している状況にあります。そのため、就学前児童及び、就学児童の人数の推移や、各種事業の、利用見込みに基づき、適正な体制の整備について検討を進めてまいります。また、保護者の疾病や、その他の理由により、家庭での養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等で、一定期間、養育・保護を行うことで、子ども及び家庭の福祉の向上を図るため、短期入所生活援助、ショートステイ事業及び、夜間擁護等、トワイライトステイ事業を行います。これらは、子育て短期支援事業と申しますが、こちらは令和7年度から新たに実施をしてまいります。 以上子ども支援課の事業成果等の説明とさせていただきます。
橋本町長	ありがとうございました。以上、3課から説明がありましたけれども、委員の皆様から、ご質疑等はございますか。
藤田生涯学習課長	資料として、生涯学習ぐんまがありまして、私は何ページか書いたのを読んでいただければと思います。これまで、邑楽町、特に中央公民館が、開館するにあたりまして、住民の皆様とともにですね、作り上げてきた事業の取り組み、それから新しく創出した事業なんかも、紹介ということで、記載をしております。 以上です。
橋本町長	今資料のご紹介ありましたけれども、委員の皆様からは何かありますか。
岡田教育長職務代理者	学校の教育でICTを活用するということですが、上毛新聞の一面に、フィンランドが教育現場を再び紙に戻すというのを見ました。昔、ゆとり教育をやって、あれが10年ぐらいやって元に戻りましたよね。同じようなことが起こるんじゃないかと私は思ってます。やたらデジタルで良いのかどうかと言うのが、今は文科省もそっちへ進む方向で行っていて、いずれはやり戻しが来るんじゃないかと思っています。教育研究所で、例えばこっちは紙で、こっちはデジタルでやってその理解の違いみたいな研究を改めてやるっていうのはどうなんだろうかな。やたらイケイケどんどん進み過ぎてる感じがします。紙の方が良い場合もあるのではと思います。
黒澤係長	実際に学校の中でも、最初の導入時期は、とにかく使うっていうところがメインになっていたんですけども、現在は、やはりどういう場面で使うのかっていうところに視点が当たっているというところが、非常に強いかなと思います。例えばデジタルだと、その一部分しか表示できないので、次の展開に進んでしまうと、消えてしまうんですね。それなので、例えば黒板に板書をするっていうのは、やはり非常に重要で、何でもかんでも、タブレットに表示することを進めているわけではないんです。電子黒板に表示するではなくて、ノートなどに書き写すっていうことと、あと町の研究所の中で出てきているものとなりますと、教室の中での掲示物の活用なんていうことも出てきております。実際話し合ったテーマについて、教室に貼っておくと、その授業の時間だけではなくて、休み時間とか朝、それから帰りなどに子どもたちがそこ見るんですね。そうすると見たときに、今度こういう議題で話し合いしたいななんていうふうに子どもたちが考えて、それ

	をもとにまた授業の中で考えていくような見解もありますので、現在の学校の中では、何でもデジタル化しましょうっていう方向ではなくて、やはり紙それから掲示物などの、デジタルではないものの有効活用も考えながら、またデジタルも非常に有効な場面もありますので、動画を見るとか、そういった場面では、本当に掲示物よりも強い部分がありますので、それぞれの良さを、どの場面で使うかっていうことで、研修は進んでおります。
橋本教員委員	学校教育課の説明の中で、今年中学校で総合教育の発表があったっていうことで私も息子が、実は今、邑楽中学校2年生でお世話になってるんですけども、発表を実際に保護者として見に行って、子どもたちのタブレットを使って制作したその発表の内容とか、あとタイトルにあった研究事項とか、とてもすばらしくて、役場の関係職員の方とか、各課の方もたくさん来られていて、こういったことを継続して、授業の中に反映していただけたらなって、またそれを保護者も参加することで、子どもの成長とか、普段見ることができない授業参観とはまた違った一面も見ることができてとてもよかったと思っているので、ぜひその辺を深めていただけたらなと思います。
橋本町長	ご意見ということよろしいですか。
橋本教員委員	はい。
岡田教育長職務代理者	今朝ちょっと長柄幼稚園の園長と話し、来年は年少の新1年生の対象が10名だと聴きました。令和6年度時点では、幼稚園をどうするかっていう調査が行われましたが、今後どういう予定ですか。中野幼稚園も少ないですね。
川島子ども支援課長	幼保再編に関してになりますかね。現在のところ、中野幼稚園と長柄幼稚園を統合して、長柄幼稚園のところをこども園化するというところで話は進んでいます。来年度以降につきましては、また具体的な詳細について、詰めていく予定であります。保護者説明会であったりだとか、空いてしまう中野幼稚園の今後の利用をどうしていくのかっていうところも、検討していくことになるかと思います。
岡田教育長職務代理者	いつ頃を目処にということはあるですか。
川島子ども支援課長	現在のところ言いますと、令和9年度を予定しております。
橋本町長	ほかにございますか。次に次第の3. その他でございますが、事務局から他にありますか。 委員の皆様からでご意見等ございますか。
谷津教育委員	この間、長柄公民館と長柄の児童館が気になったんですけども、児童館にいた児童が、長柄公民館で随分遊んでいますよね。それで、黙って行ったり来たりっていうのはできるんですか。子どもたちは児童館に登録して、来たときにチェックするわけですよね。そのまま、誰にもお断りなしに、長柄公民館で遊んでいて、そのまま帰っちゃったりすると、例えば子どもたちがいなくなって騒いだとかっていうそういう問題っていうのはないんですか。

川島子ども支援課長	基本的には、施設から外に出るときは、児童館の厚生員に一言必ず声をかけていただいております。館庭等で遊ぶときには特に問題はありませんけども、今おっしゃられたような、外に出るときとか、施設を退館するときには、入館したときと同じように、名前を書いて帰ってもらっておりますので、一応そういうような、状況で運営しております。
谷津教育委員	行ったり来たりが自由になっていて、それで子どもがそのまま帰っちゃったりとか、そんな中で、いなくなったことを後で気が付いたときに、何か事件に巻き込まれたなんて言うのが大変なので、そういうところをちょっと徹底したらいいかなと思いました。
川島子ども支援課長	現状では特にそういう報告は受けてないんですけども、改めてまた、館長会議等で、周知をさせていただきたいと思います。
橋本町長	公民館の方でも職員の方が気にはかけていますよね。
川島子ども支援課長 谷津教育委員	その辺は連携といいますか、もちろん気にかけていただいていると思いますので。 随分子どもたちが多く、階段まで遊んでいた様子を見ましたので。
藤田生涯学習課長	よほどのことがない限り、注意はしないかたちです。フリーなかたちではありますが、ただその子どもたちが例えば少年教育事業なんかの講座に参加することにも繋がったりとかもするので、なかなか一概には難しいところです。
橋本町長	ほかにございませんか。特にないようですので、それでは本日予定しておりました協議事項は全て終了しました。皆さんご協力いただきありがとうございました。 来年度につきましては、現行の邑楽町教育大綱の最終年度となります。令和7年度中の総合教育会議において、次期邑楽町教育大綱を協議の上、策定する予定ですので、会議の回数が例年より増えると思いますが、引き続きご協力よろしくお願いします。それでは以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。大変ありがとうございました。
小林教育長	以上をもちまして、邑楽町総合教育会議を閉会いたします。

議事録	
	以上の内容は、書記が記載したものであり、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。 町 長 教育長 委 員